社会数音志和己和

不要な写真・古書籍・民具や古文書などの歴史史料はありませんか?

教育委員会では未来の世代へ貴重な史料を残し研究に供するため、文化財になり得るものを探しています。

ご家庭にこのような史料をお持ちで、家の片付けを検討されている方は、処分する前に教育委員会へご連絡ください。担当者が伺い、史料を確認させていただきます。所有者に了承をいただいた上で、寄贈を受け、郷土資料館で保管します。

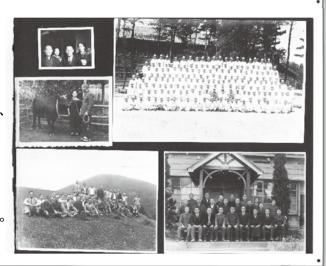
昭和時代以前の写真、古書籍、民具、古文書などは、後世に残し伝えることで貴重な文化財となります。また、昭和時代の印刷物等でも、貴重な資料があります。

【このような史料を探しています!】

- ・明治~昭和初期の写真
 - 個人的に撮影した写真も、当時の民俗や生活様 式を知るうえで貴重な史料になります。
- ・古文書・和綴じ本・古書籍・印刷物など 「くずし字」で書かれている古文書も貴重ですが、 明治〜昭和期に印刷された古書籍や印刷物も貴 重な歴史史料になる場合があります。
- ・民具・農具など

日常生活で使用していた民具や、仕事などあらゆる産業で使用していた道具は、日南町の地域性・独自性を語る上で重要な歴史史料になります。

【問合せ】役場教育委員会 TEL:82-1118





逸品一品

図書館で あなたの イッピン 展示しませんか!



「用事がないので図書館に行きにくい…」と思っていませんか?図書館は、本を借りるつもりはなくても、新聞や雑誌を見るだけでも、待ち合わせ場所として使うだけでもOKですよ。図書館は、いつでもふらりと立ち寄れる「みんなの居場所」です。

この度、さらに楽しい場所になるよう、町 民のみなさんの自作のもの、収集しているも のを飾るスペースを設けることにしました。 飾ってもいいよ、という方はぜひご連絡くだ さい。また、お知り合いの方の推薦もお待ち しています。

<展示について>

を 匿名でも可

- ・場所は、図書館の入口付近
- ・必要に応じて展示ケースを用意
- 期間は、おおむね1ヶ月(相談して決めます)

だれが?

町内にお住まいの方 (個人でもグループ でも可)

●どんなものを?

手作りの品、絵画や書などの創作品、撮影 された写真などのご自身で制作された作品 のほかコレクションしているもの

例)手芸品、木工品、絵画、写真、

絵はがき、特定のテーマの本・雑誌、

フィギュア、キャラクターグッズ

●受け付けられないもの

生き物や植物など管理の必要なもの



【問合せ】日南町図書館 ☎77-1112

